

参加して、学んで、成績上げて、みんなハッピー!!

相続税改正対策セミナーご案内

都内には多くの不動産を所有していて、相続税で悩み、何とかできないか?と
考えている方が想像以上に多くいらっしゃいます。

今回の税制改正は更にその悩みに拍車をかけることになるでしょう。

不動産営業マンである皆様には、ぜひ、今回の税制改正をきっかけに新たな知識と
ノウハウを学んでいただき、不動産のプロの視点から、お客様をサポートして頂ければと思います。

アドバイザーコンサルタント川合宏一による相続税改正案対策セミナーを行います。

2013 年 4 月 18 日 (木)

時 間 : 13:00 ~ 14:30

場 所 : ヒルトン東京 ー 3 階 大和の間「南」

(東京都新宿区西新宿 6 丁目 6 番 2 号)

『不動産営業マン必見! 改正相続税の基礎知識』

[1] 平成 25 年度税制改正の解説

1. 相続税改正の概要
2. 増税は相続税だけじゃない! ?

[2] 不動産を使った相続税節税 (事例紹介)

1. 相続税における不動産の評価
2. 小規模宅地の評価減特例
3. 不動産の売却は相続前後のどちらが有利?
4. 使いやすくなった相続時精算課税贈与の活用
5. 不動産でミス続出! 相続税を取り戻す方法

※内容は変わる可能性があります

川合 宏 一 kawai kouichi

1971 年 神奈川県横浜市出身 / マックス総合税理士法人 /
マックス総合行政書士事務所 / 代表取締役 税理士・行政書士
<http://www.max-gtax.com/>

都内の資産家を扱う会計事務所に勤務した後、東証一部上場のベンチャー企業に社内税理士として勤務。法務部、主計部に在籍し、ネットバブルや不動産ミニバブルの絶頂、崩壊、復活を経験。現在は、平均年齢 35 歳の若き専門家集団マックス総合税理士法人を率い、毎年変わる最新の税制を駆使して、都心ビルオーナーの生前対策や円満相続対策をご提案しています。青山学院大学大学院 法学研究科 修士課程修了 (ビジネスロー修士)



人を拓く 社会を拓く リベラルアーツ



第三企画 株式会社